さいたま市告示第1685号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年11月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 625 番 1,625 番 3,630 番 1 (第一工区)
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川口市並木二丁目 11 番 11 号 ナビホーム株式会社 代表取締役 湯浅 博美

3 許可番号 令和7年10月17日 第変-N2025052号

4 検査済証番号 令和7年11月4日 第完1N2025052号